

令和5年第10回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和5年10月23日（月） 午後1時 開会

場 所 市役所 東庁舎 東D会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	山本 一博
教育委員	篠原 玲子	教育委員	青地 弘子
教育部長	沢田 美亮	こども未来部長	中西 尚代
教育部次長	中西 美智代	管理監（学校教育担当）	栗田 一路
管理監（幼児担当）	高山 千穂	教育総務課長	池元 貴之
校務支援室長	松本 良恵	生涯学習課長	中西 恵美子
学校給食センター所長	上林 昭	八日市図書館長	松野 勝治
教育研究所長	宮居 伝	幼児課長	増井 章恵
学校教育課指導主事	小川 利恵	事務局(教育総務課長補佐)	小辰 あつ子

以上18名

開会

教育長

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
ただ今から、令和5年第10回教育委員会定例会を始めさせていただきます。
最初に、「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第9回定例会」の会議録について、あらかじめ事務局から配付し、御確認いただいていると思います。
会議録の内容に、御異議はございませんか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、「第9回定例会」の会議録は承認いただきましたので、後ほど、「篠原委員」と「青地委員」に署名をいただきます。なお、今回の第10回定例会の会議録署名委員は、「山本委員」と「篠原委員」を指名させていただきますので、よろしく願います。

それでは、次第に従い、進めさせていただきます。まず「1報告」ということで、教育長報告をさせていただきます。

小中学校では、2学期に入ってからの運動会・体育大会、音楽会、文化祭については、おおむね終えられたところです。コロナ禍での経験を経ての工夫に加え、熱中症対策に十分配慮いただく中での取組となりました。

教育委員の皆様には御案内をしておりますが、運動会・体育大会については、おおむね半日での開催となっており、コロナ禍前とは随分と様変わりしているところもございます。来年度以降は、御覧いただける機会を設けたいと考えますので、よろしくお願い申し上げます。

10月7日から10日にかけての4日間、東近江市友好親善使節団団長として韓国の場合岩面

を訪問してきました。場岩面がある大韓民国忠清南道扶余郡は新羅、百濟、高句麗の三国時代として学んだ百濟王朝の最後の都が置かれた地であり、2015年には「百濟歴史遺跡地区」として世界遺産に登録された歴史ある地域です。

場岩面とは、場岩面にある長下里三層石塔と石塔寺にある阿育王塔との縁で蒲生町時代から姉妹都市交流を続けており、31年目を迎えています。コロナ禍などで少し途絶えがちになりましたが、今回が7年ぶりの訪問となりました。

今回は10年に一度開催されるという大百濟展というお祭りに招かれての交流ということで、百濟の宮殿など多くの歴史文化財が再現された百濟文化団地を中心に訪ねてきました。日韓関係は非常に難しいと捉えていたのですが、今回は場岩面の交流協会とも様々な意見交換をさせていただくことができ、友好親善使節団としての役目はしっかり果たせたものと考えています。

一番印象に残ったのは、扶余郡のパク郡守とお話しする機会を得て、今から1400年ほど前に百濟から日本、東近江に移り住まれた方は少なくなく、その時に百濟から伝えられた文化や技術、様々な知識はしっかりと東近江の地に根付いていると申し上げたところ、パク郡守からは、それはお互いのことであり、その後日本から教わったことも数多く、そういったことから、このような交流は大変重要なことであるとの言葉をいただきました。

また、交流協会のカン会長が農協の組合長をされているということで、場岩面はスイカの産地となっており、温室を建て、IT技術を用いてスマート農業を進められており、農業を生業としていけるよう補助政策もしっかり整えられているお話が聞けました。しかし、高齢化、少子化は日本以上の課題とされており、合計特殊出生率が0.8程度で非常に厳しい数字だと感じました。

一方、外国籍の子どもたちのために2年間は無料で韓国語が学べる制度があり、未就学の子どもたちにも2年間学ばせ、学校では韓国語で学ぶことができるシステムになっているという話を聞かせていただきました。高速道路のサービスエリアには電気自動車用の充電設備が整えられていたり、日本の遅れも感じました。

また、大谷翔平はあまり知られていないとのことでした。その理由としては、韓国ではテレビのチャンネルがすごく多く、テレビ局ごとにドラマ、バラエティ、ニュース、スポーツなどがあり、自分の興味のあるものしか見ないからだと話されていました。円安についても、ニュースでは聞きますが、なかなか今まで実感がありませんでした。しかし、空港でのレートや免税店で換算をすると、実感として捉えることができました。場岩面との交流はもちろん上手くいったと思っていますし、実際に訪ねることの大切さを痛感しました。

さて、皆さんも御承知のとおり、不登校、フリースクールに関連します市長の発言が物議を醸し、全国ニュースにも取り上げられております。週末には、盛山文部科学大臣が見解を述べられたり、加藤こども政策担当大臣がコメントを寄せられたりしました。本市に対しても各方面から様々な御意見が寄せられており、多くが批判的な声となっています。

私も、市長と直接話をさせていただきました。市長は真意が伝わっていないと述べられ、言葉についてのお詫びはするが、発言の撤回はしないとの考えを持っておられます。この考えについてはマスメディアにも伝えておられ、定例記者会見などで、真意が伝わるよう改めてコメントするとされています。

しかしながら、このまま放置しておく、学校や教育委員会に対する不信感につながり、子どもたちや保護者の不安感が増幅するのではないかと考えましたので、教育委員の皆さん

教育長

にも事前に御確認いただいたとおり教育委員会としての見解を発することとしたものです。

見解については、御承知いただいているとおりです。お手元にもありますが、教育機会確保法におけるフリースクールの位置づけは「不登校児童生徒の居場所の一つ」とされており、本市においても、学校に行きづらい児童生徒の居場所の一翼を担っていただいていると認識しています。

市長の「不登校は大半が親の責任である」という発言については、学校に行きづらくて苦しんでいる児童生徒や保護者の方に対して配慮に欠けた発言だと捉えています。不登校の要因は様々であり、責任の所在を問うものではありません。教育委員会としても、不登校問題は重要な教育課題と捉えており、今後も学校と保護者、関係機関が連携して、子どもの居場所や学びの場を確保することに努めていきます。というものです。この見解を発信して以来、教育委員会には、比較的好意的な声が寄せられていると感じています。

多くの保護者に端的に響く言葉を届ける。そのことに配慮し、コンパクトな文で作成しました。この文面で、不登校に悩み、困惑されている児童生徒、保護者にどの程度寄り添えることができたのかは分かりませんが、今後も丁寧な言葉や態度で応えていかなくてはならないと考えます。

今回、滋賀県フリースクール連絡協議会や東近江市のフリースクールの親の会からは継続した話し合いを求められていますので、教育委員会としては、今までから意見交換を行ってきていますが、今後も継続していきたいと考えています。

以上、報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

今回は、ここで一旦、教育委員の皆さんの声をお聞かせいただきたいと思います。

篠原委員

メディアがあまり見られない状態でしたので、携帯で新聞記事等を見させていただいた程度ですが、市長が言われた真意が伝わっていないというのは、確かにあると思っています。

「不登校は親の責任」というところが取上げられすぎているので、伝わりにくかったかと思いますが、市長の考え方、今までの発言などから見させていただいた中では、思っていることをそのまま言ってしまったなと感じました、もう少し、言い方を考えていただかないと、難しいなと思いました。すぐに教育委員会からの見解文書を出していただいたということで、早い対応で良かったと思いますし、これから、もっと市長に知っていただかないといけないと思いました。いろいろな場面で、時代が変わってきているということも知っていただかないといけませんし、このことだけではありませんが、苦しんでいる人の本当の気持ちなどをもっと伝えるように伝えていかないといけないと思いました。

山本教育長職務代理者

新聞を見て驚きました。金曜日に教育委員会の見解を出していただいて、良かったと思います。保護者もこれで少し安心されているのではないかと思います。新聞を見ていると、フリースクールの関係者のコメントがたくさん載っていきまして、「対立より対話だ。」と言われていたので、これを良い機会として、前向きに捉えて相互理解を深め、さらに子どもたちに良い学習環境を示すことができればなど、それをきっかけに前に進めてもらいたいと思いました。

もう一つは、毎回、教育委員会定例会で申し上げて、むなしい気持ちもありますが、学校教育の制度が既に行きつくところまで行って、破綻しているというか、いろいろなボロが出ている気がします。不登校やいじめ、先生の働き方もそうですし、根本的に学校教育の仕組

山本教育長職務代理者

そのものを見直さないといけない時期で、避けている場合ではない。対処療法では駄目なのではないかと思いました。

青地委員

私もテレビを見ていませんでしたので、家族からメールが届き発言文章を送ってもらいました。まず一番に思ったのが、今年の7月5日に開催された総合教育会議です。オアシス教室で開催されたのですが、あの時の私たちの会話や説明や議論が一体どうだったのかと、改めて振り返り、私自身はショックでした。確かにその時の話の中にも、世代によって認識が違おうと強く感じましたので、そういう中で、世代間認識のくい違いを、これから目まぐるしく変わって行く時代の中を、子どもたちが生きていくのですが、その辺をどう捉え、どう理解して、どうみんなが気持ちを揃えていくのかということが改めて大きな課題だと思いました。いろいろな制度やシステムが、一年ごと、半年ごとによって変わって行く時代です。そういう中で、私たちも含めて、それをいかにキャッチしながら自分の中で捉えて、さらにそれを上手に皆さんに伝わるように、我々は発信する役目もあると思うので、それが大事だなと思います。言葉一つ捉えてもうかつな言葉を言えば、誤解を生むことにもなりますし、自分自身の反省も含めてそんなことを考えさせていただきました。

教育長が出された文書については、基本中の基本です。根本だと思っていますので、早々に出していただいたことは良かったと思います。

教育長

ありがとうございます。

市長と30分余り話をした中では、いわゆる親の責任という部分と不登校に係る事象が出た時の親の責任という部分は、少し違うという話もしました。「分かっている」と言われるのですが、発言の撤回まではいかなかったということでした。今後、どういったメッセージを発信されるのか分かりませんが、一番心配したのは、学校と保護者や子どもたちとの関係がぎくしゃくするということを懸念しましたので、できるだけこういった文書を速やかに出して、少しでもそういうことで悩んでおられる保護者の安心につなげたいと思いました。また、御意見がありましたら今後ともよろしくお願いします。

なお、後ほど来年度に向けて、教育委員会が考えています不登校の課題への取組について、具体的な説明をさせていただきますので、御意見をいただけたらと思います。

それでは、教育部長から報告をお願いします。

(教育部長報告)

教育部長

皆さんこんにちは。教育部部長の沢田でございます。よろしく申し上げます。

10月に入りすっかり肌寒くなってまいりましたが、この季節は文化芸術の秋です。

市では10月21日から11月2日までの2週間、第19回東近江市美術展覧会を八日市文化芸術会館で開催いたします。今年度は21日から26日までを第1期として、「洋画」「美術工芸」「写真」を、第2期として28日から11月2日までを「日本画」「彫刻彫塑」「書」、両期間中に合計6部門から173点が出展される予定となっており、委員各位におかれましてもぜひ御覧いただければと思います。

また、学校教育課が実施する東近江市子ども芸術展につきましても、11月15日から21日までの日程で行う予定です。今年は例年と違い、開催場所は、八日市文化芸術会館で開催いたしますので委員の皆さまにもぜひ御覧いただきたいと思っております。

教育部長

また、秋は読書の秋でもあります。八日市図書館では6月末から大規模改修工事を実施しています。現在外壁工事を行っていますが、11月からは、空調工事や内装、天井工事を実施する予定で、11月1日から来年2月26日までの4箇月間を休館することとしています。休館中は、臨時窓口を設けたり、八日市地区の8つのコミュニティセンターへ移動図書館車にて巡回を行い、できるだけ利用者に不便をおかけしないよう努めてまいりますので御理解をお願いいたします。

また少し内部の話になりますが、10月、11月は、次年度の予算編成の時期になります。教育行政が抱える課題は、不登校や学力、部活動、社会教育活動、校舎整備、学区編成、学校給食、図書館の整備など多岐にわたります。こうした課題を解決するためには予算が必要で、いかに事業を取捨選択し、効率的に予算を要求するかが我々の腕の見せ所ともいえます。

例年どおり3月の定例教育委員会には、次年度の教育行政の方針と要求した予算の概要を説明させていただきますのでどうぞよろしくをお願いいたします。

以上簡単ですが教育部からの報告とさせていただきます。

教育長

ありがとうございます。それではこども未来部長から報告をお願いします。

(こども未来部長報告)

こども未来部長

皆様、こんにちは。こども未来部の中西でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、こども未来部から報告をさせていただきます。

初めに、幼児施設での運動会の開催状況についてですが、9月から10月にかけて各園において運動会を開催しており、大半の園において無事に終了しております。園の規模により3歳、4歳、5歳それぞれの年齢ごとに開催するなど、工夫をしながら実施いたしました。

次に、11月の「児童虐待防止推進月間」を前に、県内全市町をまわる児童虐待防止キャラバン隊が10月20日(金)に市役所を訪問され、虐待防止のメッセージ伝達と啓発用ポケットティッシュの贈呈が行われました。

また、22日(日)には、第14回びわ湖一周オレンジリボンたすきリレーが開催されました。こども未来部の若手職員が力走してくれ、無事にたすきを彦根市に届けることができました。

次に、21日(土)には、今年度2回目の保育の仕事・就職フェアを開催いたしました。今回の就職フェアは、河辺いきもの森で、本市の保育の魅力の一つとなる「里山保育」の体験をしていただきました。森の中を実際に歩いていただき、里山保育を体験いただくことで本市の保育現場で働くことの魅力を感じてもらったのではないかと感じているところです。当日は、7名の方に参加いただきました。

続きまして、令和6年度の幼児施設の入所申込の受付状況につきまして報告をさせていただきます。

今年度も2号、3号認定につきましては10月2日から、1号認定につきましては10月16日から、受付を開始しております。

1号認定の10月18日時点の受付状況ですが、4、5歳児は昨年度の同時期より、約64件の減少となっており、3歳児は14件の減少となっています。

また、2号、3号認定についての本庁及び支所窓口へ提出された件数につきましては、10月18日時点で、218件となっており、昨年度と比べると若干多い状況となっています。この

こども未来部長	<p>数字は新規申込件数であり、在園児や在園児の兄弟で新規の場合は各園での受付となっております。各園に提出された件数はまだ含まれておりません。</p> <p>できるだけ待機児童を出さないように調整をしていきたいと考えております。</p> <p>以上、こども未来部からの報告といたします。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。各部長からの報告につきまして、御意見、御質問ございませんか。一つ質問していいですか。昨年、言っていましたが、3歳未満児が3歳児に進級する時に、3歳未満児で通っていた園に優先的に入れるというルールはどうになりましたか。</p>
管理監（幼児担当）	<p>継続利用は優先しています。</p>
教育長	<p>以前から言っていますが、それをすると育休が取りにくくなると思うのですが、その辺の考え方はどうですか。1歳児、2歳児から入所させていると、3歳児で希望の園に入れるということですね。3歳児になって新規で申し込むと、先に継続利用の人で埋まっていて、希望ではない園を探さないといけなくなるので、そういうことをしていれば育休が取りづらくなり、できるだけ早く預けようと思う動きにつながるのではないかとということで、そういう制度はやめないといけないと言っていたのですが、どういう考え方をしていますか。</p>
管理監（幼児担当）	<p>育休復帰のタイミングが3歳児からとなると、言われるように不利なことが起こるかと思えます。</p>
幼児課長	<p>今年度につきましては、来年度入所選考の際に、優先項目として「現在、市内の認定こども園に1号認定で在園をして、2号認定で同一の園を希望する場合は優先する」ということで入れています。</p>
教育長	<p>3歳未満児で入所していれば、その園に優先的に入所できるということを言っているのですよね。</p>
幼児課長	<p>1号認定で在園していて、2号認定で同園を希望する場合、入所選考時に同点で並んだ際に、優先して入所するという優先項目を追加しました。</p>
教育長	<p>1号認定というのは3歳以上の場合ですね。私が言っているのは、3歳未満児を競争率の高い園に入れた人と、3歳になってからから就園させようと思っていた人とでは、先に入所させている人は3歳児になった時に優先されるけれど、3歳からと思っている人は、先にその園が埋まっていたとしたら、競争率が高くなって入れない可能性があると思うのですが、違いますか。そうするとできるだけ早くから預けないと、自分の希望する園に預けられないのではないかと考えられると、かえって制度に変な歪みが生じているのではないかと、そこは考えた方がいいのではないかと、昨年言ったと思うのですが、どうになりましたか。</p> <p>ルールとして、3歳まで育休が取得できますね。3歳から入所させようと思っている人は、その時に希望を出すと、自分の希望の園に行くことが叶いづらくなり、先に入所させていれ</p>

教育長	ば、叶いやすくなる。ということは、育休が取得しにくい制度にしているのではないかと、指摘したのですが、そういうことはないのですか。
幼児課長	その条件については、昨年度と同じです。
教育長	小規模保育に入所させていけば、3歳になった時に新たな園を希望する必要があります。2歳までは小規模保育に入所させ、3歳からは自分の校区の園に入所させようと思った時に、元々2歳の時からその校区の園に入所させている子どもたちが優先されて、小規模保育に入所させている子どもたちは、優先されないということであれば、小規模保育の利用者に対して、良い制度になっていないので、小規模保育は希望しないで、その段階で通常の幼稚園に入所させたいという希望者が出てくるのではないかと。それと、先ほど言いました育休を取るという部分も同じような制度になるので、3歳の時に一旦リセットして、みんな同じ条件で、審査する必要があるのではないかと考えていました。
幼児課長	言われていることは分かりますが、そこは昨年度と同じ選考方法で現在は考えています。
教育長	昨年度はなぜ言ったかというのと、実際にそういう人が何人かいたので言わせてもらいました。
幼児課長	昨年度言われたのは、1号認定で在園されていた方が、育休復帰をして2号認定へ移行したい時に、復帰しにくい状況があり、その辺を考えると御指摘をいただいたと思っています。
教育長	その人たちのことだけを言ったのではなく、今言ったことが理屈上おかしいのではないかと感じたので指摘させてもらったつもりです。 入所できるのであれば、問題は起こらないのですが、入所できないのであれば、先に入所した方が有利というのが駄目なのではないかということが基本的な考え方ではないかと思っています。 同じようなことで、二つの園に行かないといけないことが生じる場合や、例えば上の子が入所している園に下の子が入所できないということになる、また、逆に言えば、下の子は優先的に上の子と一緒に園に入所できないなど、そういうことになるのですから、何か少し歪みがあると感じています。どこかで一度はリセットしないと、早いもの勝ちの制度はいかかなものかと感じるところです。
管理監（幼児担当）	2歳児で既に入所している子が、継続で3歳児に進級される場合、3歳児の受入枠は広がるので、入りづらいという傾向はほぼないと思っています。
幼児課長	基本的に3歳児からどこの園も受入数が広がりますので、定数や保育士の配置にもよりますが、だいたいの保護者の希望には応じることができるのではないかと考えています。
教育長	競争率の高い園であれば、起こり得る可能性があるのではないかとと思います。

管理監（幼児担当）

育休中に1号認定で来られていた方が、復帰をするので2号認定になりたいと言われたケースが難しかったと聞いています。それについては、今年度から優先項目として、「現在、市内の認定こども園に1号認定で在園をして、2号認定で同一の園を希望する場合は、優先する」という項目を設けました。

教育長

入所できるのであれば問題はないのですが、さっき言ったような事例が出るのであれば、少しおかしいのではないかと思います。3歳未満児の子をできるだけ早く希望の園に入所させておかないと、3歳になった時に入所できないということが起こらないのであれば、それで良いと思いますが、起こる可能性があれば、何らかの措置をしておいた方が良いのかと思います。さっき言ったように、小規模保育所を選ぶ人、あるいは育休を選ぶ人たちが3歳児になって、入所選考の際に、もし定員がいっぱいであれば、先に入所させている人が優先ではなく、同じ条件で選考されるような形が良いかと思います。

幼児課長

小規模保育所から3歳以上児への連携については、希望園に入所できるよう、市が受皿を確保することとなっていますので、確保できるように調整しています。

教育長

そういった人が不利にならないようにしてもらいたいと思います。
それでは、「福祉教育こども常任委員会協議会について」教育部から報告をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課から東近江市中学生議会の開催についてお知らせします。
既に御承知のこととは思いますが、来月11月12日（日）午後1時30分から東近江市中学生議会を開催します。今年度は、17名の中学生議員が去る7月1日の任命式を経て、活動をスタートさせました。
実行委員会の皆さんと昨年度、中学生議員として活動してくれた高校生3名がアドバイザーとして関わりながら、準備を進めていただいております。
中学生議員は、これまで6回にわたって事前研修会を実施する中で、東近江市の様々なことについて学び、担当部署への聞き取りを行い、課題等を整理し、質問・提言書を作成されました。
その内容は、学校教育や環境、農業、まちづくり等に関連する10項目で、ただいま、庁内の関係部署が答弁資料の作成を行っているところです。
議会当日の様子は、東近江スマイルネットのテレビ中継及び公式Your Tubeでもライブ配信していただけることとなっており、広く市民の皆様にも御覧いただけます。
教育委員の皆様には、本日お渡ししています、開催通知に視聴方法を記載しておりますので、ぜひ御覧いただきたいと思います。
また、質問項目やその他詳細は、中学生議会の資料が出来上がりましたら、改めて配布させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
生涯学習課からは以上です。

教育長

ありがとうございました。御意見、御質問がありましたらお願いします。

山本教育長職務代理者	今年は17名ですが、昨年は何名でしたか。
生涯学習課長	昨年は21名でした。
山本教育長職務代理者	17名のうち昨年も参加していた人はいますか。
生涯学習課長	5名、同じ中学生議員が参加されています。
山本教育長職務代理者	それは、昨年良かったからもう一度参加すると言われたのですか。
生涯学習課長	昨年の段階から、ぜひ来年も参加したいという思いを持っていてくれた生徒たちでしたので、今回も参加をしてくれました。
山本教育長職務代理者	分かりました、ありがとうございます。
青地委員	高校生3名がアドバイザーと伺いましたが、どのような形でアドバイスしていただけるのでしょうか。
生涯学習課長	昨年は、中学生議員として活動していましたので、その経験を持っています。質問を作る段階等で「こうすればいい」といったことを、研修会の中でアドバイスをしてくれました。もちろん実行委員の方もいるのですが、そういったところで参画していただきました。
青地委員	全体的にアドバイスをされるのか、グループ内の話し合いの中で協議して進めるのか、それとも両方されるということですか。
生涯学習課長	どちらかと言えば、グループ活動です。グループでいろいろな課題やテーマについて学びますので、その中に一緒に入って、アドバイスをするという形です。
青地委員	高校生の3名も自主的に参加していただいたのですか。それとも、依頼してきていただいたのですか。
生涯学習課長	何か関わることがあればという思いを持っていてくれたので、こちらからアドバイザーとして声掛けをさせていただきました。
教育長	よろしいですか。それでは、続きまして、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課の小川です。

現在、学校教育課で協議している、今後の不登校対応の方向性について説明いたします。
近年、子ども達を取り巻く環境が大きく変化し、いじめや暴力行為等、様々な課題が増加しています。学校現場からも「生徒のエスケープ、座ってられない児童、不当な要求をする保護者対応」などに困っているという報告を連日のように受けています。

そんな中、本市として特に大きな課題の一つとなるのが、不登校です。この表を御覧ください。本市において、不登校率は年々増加しています。中学校では5パーセントを超え、1クラスに2人は不登校生徒が在籍している結果で、喫緊の課題です。

そもそも不登校とは、年間30日以上欠席している場合をいいます。これは月に換算すると3日から4日程度の欠席に当たることを御承知おきください。

不登校にかかる学校訪問の際に、1学期の学校における子どもたちの状況や抱えている課題を聞き取りました。その中には、「コロナ感染症が5類に移行されたことで出席停止措置がなくなり、隠れていた不登校傾向の子どもたちが数字としても現れてきた」や「修学旅行等の行事のあとに、はりきって登校した気持ちが続かず、登校継続が難しくなって休む場合も多い」、また、「学習が難しいことを理由に休むことは比較的少ないが、外国にルーツのある児童生徒の中には、学年が上がるにつれて、学習が困難になり欠席するケースも見られる」などです。

不登校になってからの事後の働きかけに対し、不登校にならないようにする事前の働きかけが「不登校の予防」です。魅力ある学校づくりと未然防止の2種類が大切と考えています。

一つ目は、何よりも、「学校へ行きたい、休みたくない」と思えるような魅力ある学校づくりをすることが大切です。授業や行事等を工夫し、子どもたちが活躍できる場を作ります。

現在、学校教育課では、居場所づくり・絆づくりを目指した特別活動の推進を行っています。これは特別活動の様子です。学級会で議題について話し合ったり、集会活動を行ったりして子どもたちが活躍できる場を作ることで「やってみたいな、楽しいな」と感じ、「学校に行きたい」気持ちを高めます。

しかし、実際に欠席が見られたら、体調や家庭での過ごし方、心配なことや気になることなど、子どもや保護者から丁寧に聞いています。また、安心して登校できるような声掛けを心がけています。

欠席が3日続いたら、家庭訪問をして直接子どもから話を聞きます。保護者からも聞き取りを行い、必要に応じて来校をお願いし、学校との連携、協力の方向性について話し合います。以前に不登校傾向が見られた児童生徒に対しては、可能であれば、欠席が2日続いたら家庭訪問を行います。ただし、家庭訪問を望まれない場合もありますので、話し合う方法についても相談しながら、状況に応じた対応をしています。欠席が5日から7日続いたら、校内支援体制を確立し、校内ケース会議でアセスメントとプランニングを行っています。令和3年度の県の報告では、欠席5日から7日の児童生徒に対して、校内ケース会議を行っている学校は約61パーセントとなっています。早めのケース会議で子どもが救われることもあります。

このような休み始めの子どもたちが休み続けない、あらたな不登校を生み出さないための取組が未然防止となりますので、これを大切にしたいと考えます。

二つ目の未然防止の対応についてです。

休み始める時の子どもたちの様子を観察していると、「教室に入りにくい、元気が出な

い、ちょっと休みたい、勉強が分からない、うるさいから静かなところで学習したい」と感じていた子どもたちが多く、このような子どもたちが、休み始めないために個別の対応が必要です。

このような休み始めで教室に入りにくいと感じている子どものためには、居場所を作ることが大切であり、そこで、校内教育支援センターの活用を考えています。

いわゆる、別室での指導ですが、ここには、3つの機能を設けることが今後必要です。それが、「居場所づくり」、「つながりづくり」、「未来づくり」です。

現在の別室での指導では、加配教員一人が対応するため子どもたちは決められた時間しか利用できません。また、教員の急な対応により子どもが一人になることもあります。子どもが利用したい時に利用できない、スクールカウンセラーに相談したくてもスケジュールが合わない、教員が保護者の話をゆっくり聞けない、などの課題があります。そこで、校内教育支援センターでは多くの人が子どもに応じて関わることを想定しています。

これが、校内教育支援センターのイメージです。

加配教員が中心に関わり、家庭教育支援員やボランティアの方々も子どもに合わせて活動します。小学校ではスクーリングケアサポーターも対応し、子どもたちが利用したい時に利用ができるようにして、学びたい時に学べる環境をつくります。家庭教育支援員は、昼夜逆転などで朝に起きられない子どもや保護者の養育力に課題がある家庭を支援します。家庭訪問をし、身支度を手伝うこともあります。

不登校の子どもたちの中には、教員と関わるのが苦手という子もいますので、教員以外の専門家が関わることも大切なポイントの一つと考えています。

学習の様子イメージです。

衝立で仕切った学習スペースでタブレットを使い、自分のペースで自学自習をしたり教室とつながりたりすることもできます。畳やソファなどの落ち着いた空間で読書をすることもできます。利用する人数にもよりますが、トランポリンやバランスボールでの運動も想定しています。運動を楽しみにする子や体を動かすことで、もやもやしている気持ちが発散され、落ち着く子もいます。

また、発達課題に起因している場合も考えられますので、子どもに応じた学習をします。例えば、視覚認知や空間認知の基礎力の向上を図るためにこのようなソフトやプリントも使います。

「自分の居場所がある」、「楽しかったなあ」と思える経験が、学校は安心できる場だと感じられる良い機会となり、学校復帰・教室復帰へのきっかけとなることを期待します。

次につながりづくりです。

孤立しがちな親同士、子ども同士のつながりの場を作ります。教室と別室もつなぎ、学級担任は参観もします。加配教員が教室を見に行くこともあります。

さて、こちらを御覧ください。不登校の要因です。

教員の見立ては無気力・不安が最も多くなっていますが、子どもが思う休み始めのきっかけは、「先生のこと」、「身体の不調」、「生活リズムの乱れ」、「友達のこと」がそれぞれ3割程度を占めています。このことから、学校以外の第三者が関わることや子どもたちや親の思いを聞き、丁寧なアセスメントをすることが必要だと考えます。

例えば、オアシス相談員と相談することで教育支援センター「こどもオアシス」とつながることができます。スクールカウンセラーとつなぐことで専門的な見立てができます。必要な

時にすぐに相談できるような体制作り、連携が重要です。

また、不登校の子どもを持つ保護者も悩みを抱え、孤立しがちです。悩みをどこにも相談できないことも考えられます。そこで、親同士がおしゃべり会等でつながる場を作ります。同じ境遇、同じ感じ方、同じ悩みを持つ人が、自分以外にもいることを知り、子どもや親の安心感につながります。

このような初期の対応をしても、登校できず欠席が長引く子どもについては、ケース会議を再度行い、アセスメントやプランニングをします。

欠席が長引く子どもたちが将来、引きこもりにならないために、未来に向けて支援をします。これが、三つ目の機能、未来づくりです。

例えば、発達課題が疑われる時には発達支援センターと連携し、必要に応じて発達検査や医療相談等でアセスメントを行います。また、教育支援センター「こどもオアシス」につながることもできます。

中学校卒業後を見据えて、少年センターと連携し、就学や就労支援をします。

SNS等のいじめなどに起因している場合は、スクールロイヤーや警察OBに相談することで次にとるべき対応がわかります。

校内教育支援センターには、衝動的に行動する子どももいます。警察OBに関わっていただき、必要に応じて警察ともつながります。このように適切な支援につながることで、中学校卒業後の希望を持つことができます。

御承知の通り、全国的に不登校が増加する中、教育機会確保法が公布されました。様々な教育機会を活用して支援策を講じることが大切です。

別室登校、放課後登校、オンライン授業、教育支援センター、また居場所の一つとしてはフリースクールもあります。

次に議会でも質問が出ました学校教育課 児童生徒成長支援室が所管する「児童生徒成長支援教室」については、名称が堅苦しく、親しみにくいなどの御意見もありましたので、通称であった「子どもオアシス」を使用していく予定です。

また設置している三つの教室については、名前が違うだけで全く違う対応をする教室と捉えられてしまうことや、チャレンジ教室が学校にチャレンジするための教室という印象を受けてしまうことがありました。

広く浸透している「オアシス」を全ての教室で使用し、所在地を付けることで分かりやすくしていくこととし、小学校1年生の子から通う教室ですので、地名はやわらかな平仮名表記を用います。オアシス教室をオアシスようかいち、さわやか教室をオアシスのとがわ、チャレンジ教室をオアシスがもうとネーミングを変更する方向です。

支援教室の利用状況です。青いグラフは年度末までの通室人数です。

前年度までの10月末の入室状況をオレンジ色のグラフで表わしました。今年度は現時点で31名が入室しており、現時点でも今までにない多人数の入室となっています。現在も見学や体験に来ている児童生徒が複数います。

全体の利用人数も増加していますが、特に他の子どもたちのいない状況での1対1の対応を希望されるケースが増えています。これは他の市町の教育支援センターでも同様の傾向があるようです。

併せて、特別支援学級在籍の子どもや医療にかかっている子どもなど、利用する子どもたちの状況が多様化しており、対応において様々な配慮が必要となっています。

学校教育課指導主事	<p>すぐに悩みを聞いてほしいと駆けこまれる保護者も増えています。不登校相談を受けた延べ回数は、昨年度は年間で153件でしたが、今年度は現在までに101件の相談があり、このままでは本年度一年間で200件を超えると予想しています。</p> <p>今後も必要とする子どもたちを受け入れられるよう、人員の増加や増室も含め個別対応枠を増やしていくことを検討しています。</p> <p>最後に、学校を児童生徒が安心できる心の居場所や絆づくりの場とするためには、社会全体で児童生徒を育てていくことが重要です。</p> <p>①保幼小中高連携を図り、丁寧な引継ぎによる入学や進級時による不登校・行きしぶり、引きこもり支援や切れ目ない支援をすること。</p> <p>②子育て支援センターやつどいの広場、あるいはコミュニティセンターや民生児童委員とつなぐことが必要です。そのため、長期のスパンで子どもを見守り、それぞれの発達段階に応じて、また、地域の特性に応じて子どもに向き合うことが必要です。</p> <p>これらの取組により、不登校の児童生徒一人一人の居場所が生まれ、不登校未然防止、また長引く欠席児童生徒には、学校復帰や社会的自立につながることを期待しています。</p> <p>以上で不登校問題に対する学校教育課の取組の方向性や考え方の説明を終わります。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>今は「別室登校」というネーミングですが、「校内教育支援センター」といいます。しかし、堅苦しい名前になりますので、学校教育課では「こころんルーム」という名称で考えています。ほかにも「ほっとルーム」などいろいろな名称がありますので、学校でそれぞれ考えて命名してもらえればと思っています。</p> <p>政策提案としては、分かりやすいように「こころんルーム」という名称で提案しています。</p>
教育長	<p>これからやっといこうという部分を一通り説明いただきました。</p> <p>この件について御意見、御質問等ございませんか。</p>
青地委員	<p>「こころんルーム」という言葉が出ていましたが、不登校問題についての資料19ページにある、「児童生徒成長支援室」の名称は漢字がたくさんあり難しい名前だと思っていたのですが、「子どもオアシス」と柔らかい名称にすることは非常に良いと思います。教室よりも「オアシスようかいち」などという名称に変更となるのも良いと思います。いつから変更されるのですか。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>教育委員会に諮り、承認いただければ要綱を変更します。今年度中に提案させていただき、次年度から変更する予定です。</p>
青地委員	<p>それに併せて、「こころんルーム」になるのか、ほかの名称になるのか、「校内教育支援センター」の名称も検討していただくということでしょうか。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>はい、名称を検討することになります。</p>
青地委員	<p>言葉はとても大切なので、ぜひ柔らかい言葉をお願いします。</p>

篠原委員	資料 15 ページの不登校の要因のところ、児童生徒の実態把握に関する調査の部分で「先生のこと」が3割程度あるということですが、こういった要因が多いのですか。
学校教育課指導主事	例えば、「怒られたこと」や「先生の大きな声が苦手」というものが要因にあると聞いています。
山本教育長職務代理者	<p>私も、15 ページの不登校の要因についてですが、先生のアンケートと実際の不登校の人のアンケートとの乖離がすごくあるなと思いました。</p> <p>滋賀県フリースクール連絡協議会が今年の 11 月から今年の 1 月まで、アンケートを取って結果が出たというので見ましたら、一番が「先生に怒られた」、「先生と合わない」、「友達が怒られているのを見るのがつらい」などでした。私は想像もしていませんでした。それなら、それなりの解決方法が必要ではないかと思います。現状把握の部分に齟齬があっては、その対策も功を奏しないことがあるのではないかと思います。</p> <p>そもそも、学校へ行きたくない、何か分からないけど行きたくないなどの理由が理解しがたいです。その辺を分析して当たらないと、解決が難しいのではないかと思います。先生と合わないというのは、先生が忙しすぎるからではないか、もっと人がいて、支援学級のクラスに支援員がいても、現場の先生が足りないため、支援員がどこかへ行き、支援室にいないなどということが現実にあると書いているものもあり、空恐ろしく感じました。</p> <p>順々に、先生の仕事のこともあり、いろいろなことが影響しあって、いじめにしても不登校にしても、起きている要素があるのではないかと思います。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>あえて要員を二つ載せたのには理由があります。教員から見た要因が上段、子どもが感じる要因が下段です。子どもが不登校になった時は、大人は「なぜ、休むの」としつこく聞きます。子どもはそのことについて、一番簡単なのは、「先生に怒られた」や「先生とこんなことがあった」と言って、理由を作るということもあります。先生が理由であれば、そんなにひどい先生ならクラス全員が不登校になってもおかしくありません。先生と合わないというのはあるかもしれませんが、実際にあるのは、一人、二人の現象であるということから、本当に先生のことなのか、または、体の不調を理由にしていることもあります。アドラー心理学によれば、不登校は学校に行かないことが目的であって、理由付けというのはその要因にならないという分析もあります。発達の課題もあると思いますが、第三者的に見るなら、教員の見立ての方がどちらかと言えば正しい、ただ、子どもの言う要因も考えていかなければならないということで、あえて二つ載せて比較しています。</p>
山本教育長職務代理者	非常に納得しました。世間では、私のように解釈をしている者が多いと思います。その中で変えていくということは難しいと思いますが、待たなしのところまで来ているような気がします。
青地委員	7月の総合教育会議での説明の時に聞いたあとで気になったことがありました。私自身も児童生徒成長支援室に勤めていましたので、当時のことと比べて、オアシスが少し今変わってきているなということを指導員に話したことがあります。それが、資料 20 ページの最後

青地委員

のところですが、私が在職していた時からすでに8年、9年が経っていますので、時代的にも変わってきていると思いますが、「大半が個別対応を希望」というところです。以前はそうではありませんでした。教室の中で子どもたちが一緒に活動していました。だから定期的にそういう行事を組みました。キャンプや見学に行ったり、畑作業をしたり、そういうことを意図的に組み入れて、少人数の中でもお互い気持ちが分かる者同士のコミュニケーションができるような場を設定していました。それが、最近は「大半が個別対応を希望」というのはどういうことなのかということが私にとっての大きな疑問です。

ますます子どもたちがコミュニケーション力をつけなくなってしまう。そういった辺りがなかなかできないと指導員は言っていました。現実みんな、一緒に行きたくない、やりたくないと思うのですが、これは大きな課題ではないかと思います。少なくとも少人数であればコミュニケーションがとれるとか、先生とつながりができるとか、そういう場であるなら、たとえ小さくても集団活動を作っていく、子どもたちに世界を広げてもらうという取組が必要ではないかと思っています。

管理監（学校教育担当）

言われるとおりで、不登校の要因を見ていただいても、教員のアンケートのところには「いじめを除く友人関係」が要因であると挙げていますが、子どものアンケートのところには書いていません。そこにも要因があり、自分自身が人間関係を作るのが苦手だということが子どもには分かりませんので、その辺りのこともあります。ただ、実際に個別対応を希望される子どもも保護者もおり、子どもオアシスは午前中が集団活動、午後が個別対応という形となっています。個別対応できることが、オアシスの最大の強みでも考えています。

したがって、フリースクールもこれから増えてくれば、「フリースクールへの不登校」と、きりがいいような現象が起こっていくということが考えられます。

青地委員

当時、行っていたのが、もちろん個別対応もありましたし、集団活動もありましたが、午前中の集団活動に来ていない子が、個別対応の中で、先生が「次のこの行事への参加はどうですか」と声を掛けたら、「面白そうだから一度行ってみる」と言って参加する。そこからつながりができたということもあるので、午前、午後とははっきり分けてしまう形ではなく、できるだけつながりを作っていく方向を目指していただくといいかなと思います。

管理監（学校教育担当）

ありがとうございます。

篠原委員

子どもたちが変わってきたのか、社会が変わってきたのか分かりませんが、この前、専門家がストレスに対して耐える力が弱くなっていると言われていました。学校の先生が原因だとか、何か理由をつけて学校を休むというのはそういうことなのかなと思います。不登校が始まってから対応していくという形ではなく、その前に何かできないのかと思います。幼稚園があり、その前に2歳、3歳から入れる幼稚園があったりする中で、不登校にならないためにというより、もっとストレスに耐えられる力をつけるにはどうすればいいのだろうと思います。

管理監（学校教育担当）

おそらく幼稚園の頃から、今後不登校になるのではないかというところはあると思います。しかし、そこからその子に個別の対応をするということは、何の根拠もありませんので非常に難しいです。そこで、今未然防止として考えているのが、指導主事が説明しました「魅力ある学校づくり」です。いわゆる特別活動を学校で活性化していく、話し合い活動をするにはコミュニケーション能力が必要となります。そういうことを通じて、話し合いの中で絶対に自分の意見が通らず、折り合う場面が出てきます。自分の意見が通らないことはストレスですが、みんなの中でコミュニケーションを通じて自分たちが話し合っていて決めていく。そして、実行、実践していくといった取組により、「魅力ある学校づくり」とともに人間関係能力をつけるということで、そこに重点を置いて取り組んでいます。

まもなく特別活動の研修会を行う予定です。

篠原委員

ぜひ、本当にそういう気持ちで幼稚園から取り組んでいただければと思います。それは子どもに向けてもだと思えるのですが、保護者に対しても、不登校になりやすいタイプというのは一概に言えないけれど、ゲームをして夜型になったなど、明らかに保護者の責任だと思えます。保護者はある程度力があると思うので、保護者の考え方を変えていけるように手を打っていただくことも大切かと思えます。

管理監（幼児担当）

今、管理監（学校教育担当）が言われた、話し合いの中で折り合いをつけるという経験は本当に幼児期の時から多くあります。遊びを通して、自分の思うようにいかない場面に出くわした際に、そこで保育者が支えになってそれを子ども同士で解決していくというような経験を繰り返し、自分の考えを伝えるのが一番で、相手にも考えがあるという中で、人と上手く関わっていくための努力ができるようになるのかと思います。子ども同士のトラブルも保護者にどのように伝えていくかということが、課題になるのかと思います。

子どもは周りの環境に大きく影響を受けるので、今は保育時間が延びており、午後6時30分でもにぎやかに園で生活しています。そこから帰ってとなると、生活時間が遅い時間帯になってきているなど、時代の流れで変化していると思います。保護者も就労のあと家事等をしようと思うとスマホやテレビに任せるといったところもあると思います。そこを保護者への啓発は必要かと思えます。今、本当にけがをする子どもが多く、それも食生活であるとか、生活リズム、運動能力など全部引っかかってくるのかなというところでは、本当に考え方を変えていかないといけない時期にきているのではないかと思います。

忙しい保護者に手の込んだ食事を用意してあげてというのは難しいですが、その中でも少し意識があるかないかでは違うかとも思いますし、スマホ等を見せるのも時間制限ができるかということも保護者の力だと思えます。そういう意味では、全く保護者に任せきりではなく、園の中でも「ノーメディアデー」を作ったり、食事に関する研修会をしたりという取組はしていますが、もっと必要なのではないかと思います。

篠原委員

自分はこれでいいのかと、割と心細い中で、子育てをされている保護者はたくさんおられますし、そういう方には先生たちのアドバイスは良いのではないかと思います。けれど、自己流で子育てをされ、「私はこれでいい」と言われる方が、なかなか問題であったりしますし、それを啓発していくというのが、地道ですが、例えば「ノーメディアデー」が始まった頃に比べると、定着してきていますので、あきらめずにいろいろなことに取り組んでいただ

篠原委員

くしかないのかなと思います。起こっている事案に対して、もちろん取り組んでおられると思いますが、これからは「どうしていこう」と目標を持ってやっていってもいい時期なのではないか、今取り組まないと、今後怖いことが起きるのではないかと感じます。これから特にコロナが明けたという状況で、人間関係やコミュニケーションというのは今が大切なのではないかと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

青地委員

コミュニケーションのことですが、篠原委員が言われたとおり、なぜ早く見つからないのか、早く対応ができれば良いのにとと思います。私自身が感じることは、資料の9ページにあります、未然防止の部分ですが、逆にいじめや暴力をふるう子どもはすぐ目立ちます。しかも校内でしますので、いろいろな意味で他の先生から注意を受けたり、周りの子からも受けたりします。そういう子たちは不登校にならないのではないかと思います。目立たない子、自分の中でそういうものを含めて閉じ込めてしまい、学校でおとなしく、できるだけ騒がず良い子でいようとするけれど、こういう子どもが、不登校に陥る傾向にあるのではないかと考えています。なぜかという、他の子とぶつかることがないからです。まさにコミュニケーションが必要なのです。一人でじっとしていればいい、黙っていればいい、静かにしていればいいなど、そういうことで今まで来てしまうと、成長とともにだんだん自分の中に溜まっていくというのが不登校になる子の傾向にはないか思います。そういった意味では表に出せる子が、ぶつかることもできるし、そこで学ぶこともできるので、得なのではないかと思っています。

もう一つ、いろいろ問題が出た時に、どこの学校でも取り組んでいますが、校内支援体制というもの、いわゆるいろいろな機関の方や先生が集まって行う校内会議ですが、これは大切なもので、良いことなのですが、この中で一番大変なのは、担任の先生だと思います。毎日、どうすれば学校へ来てくれるか、保護者にどう話そうかなどいろいろなことを考えているのは担任だと思うのです。校内支援体制の中で担任の思いが解決できるのかということ、イコールではないと思います。できれば、悩んでいる先生がカウンセリングを受けられるような場が欲しいと、特に今、若い先生が多いので、教えてもらう機会がない中で、一人が抱え込んでしまって精神的に弱ってしまい、大変もったいないことだと思いますので、カウンセリングしていただける方が欲しいと思います。今まで自分がそういう立場にあって、教育に携わってこられた方であれば非常に分かりやすく、そういう方が今の先生方の話を聞いてあげるだけでもすごく気持ち楽になるのではないかと思いますので、そういう機会があれば検討いただきたいです。

管理監（学校教育担当）

青地委員の言われるとおりです。資料にあるスクールカウンセラーというのは、保護者、子どもだけを対象とするのではなく、教員も対象としています。東近江市には良いカウンセラーが2人おられます。昨年度も若い先生の話聞いていただいたり、カウンセリングをしていただいたりしました。ですから、しっかり雇用していくことは大切だと思っています。

青地委員

よろしくをお願いします。

教育長

今のカウンセリングのことですが、教員だけが受けるのではなく、保護者から相談を受ける場合に、カウンセラーなどの専門的な知見を有した方、それに応じた方が第三者として加

教育長

わっていただくということが、絶対的に必要だと思っています。当事者として、担任と管理職、相手が保護者と面と向かい合いますと、学校側の言葉が、言い訳めいて聞こえたり、なかなか自分の思いが伝わらないというような不安につながったりとするのではないかと感じます。そこにカウンセラーが加わって、今までの経験の中からのアドバイスを言っていただくと、保護者にも入りやすいなど、同じことを教員が言うよりは、カウンセラーが言う方がずっと入りやすいのではないかと考えています。そういった体制ができるような人的な増員等の体制強化をしていきたいと思っています。

もう一点は、タイミングです。例えば、二週間後に相談日を設定しては、駄目だと思っています。やはり、2、3日の内で、相談に来られる時点で保護者は一杯一杯になって来られていますので、それまで悩みながらも何とか自分なりに持ちこたえて過ごしておられ、相談に来られた時点で一杯一杯の方が少なくないのではないかと思います。だから、そのタイミングを失することなく、すぐに日程調整が組めるような体制にしたいと思っています。その辺を相談体制の強化ということで、逆に言うと、担任や管理職とすればそういう部分を専門の知見を持った方に少し預けることができれば、学校側も気分的に楽になるのではないかと考えています。

教育部次長

すみません、補足ですが、第1回総合教育会議の話の中でもなかなか学校から児童生徒成長支援室へつなぎにくい、どのタイミングで児童生徒成長支援室を案内するかというのが難しいということでした。保護者からは「一度も児童生徒成長支援室を紹介してもらったことがない」などという声も聞きましたので、今回こういう体制を取ることで、第三者が入っていただき、児童生徒成長支援室にもつなげやすくなるのではないかと考えています。併せて、「こころんルーム」を作ることで、オアシスの相談員が足を運んでいただくと、よりつながりやすいのではないかと考えていることがポイントです。

そして、フリースクールの親の会の方たちと、意見交換をした中で、「親の孤立化」を言われていました。なかなか相談する場所がない、学校にも行けないという保護者が、今、親の会で同じような境遇の方と話すことで、すごく救われたと言われていましたので、こういう場所に保護者が集まって孤立化を防ぐことで、保護者の気持ちが変わると、また子どもにも何らかの良い影響が与えられるのではないかと考えている部分も「こころんルーム」というところで強化していきたいと考えているところです。

教育長

もう一点、課題だと思っていることは、義務教育を終えた後の形です。義務教育を終え、中学校3年生で不登校等に陥っている子どもたちに対しては、学校も基本的にはいろいろな形で進路指導を行い、一定の進路へ進めています。しかし、中学校としてもその子がその後どうなったかという情報はほとんど得られないという状況があります。

進路指導をして、一定の専門学校や通信等いろいろな形で進んだのですが、その直後にやめている場合もあるかもしれませんし、うまく続けられている場合もあるかもしれません。自分たちの進路指導が合っていたのかという検証ができないという現実があります。それは、制度としてきちんとできるような体制を取っていかないと、一生懸命指導をしても自分たちの指導がどうであったのかということを検証できるシステムがないといけなさと感じます。

義務教育を終えた子どもたちが、そのまま引きこもっているかというところとそうでもないとい

教育長	う情報もありますが、現実的な数値ははっきりしていません。そういった部分を一定何らかの形で検証できる、あるいは数値的に掴んでいかないと難しいのではないかと思います。これからどんどん成人の引きこもりが増えてくるような気がしてなりません。
山本教育長職務代理者	不登校や篠原委員が言われましたストレスに慣れていないということの原因は、今の研究でどういった見解を示されているのですか。どうしてそういう人が増えてきているのですか。
篠原委員	テレビで言われていたのは、それが良いとか悪いとかではなく、そうなっている現実を見なさいと言われていました。原因は一つではないと思うのです。
山本教育長職務代理者	しかし、病気で例えるなら原因を追究してそこへ何か対処しないと駄目なのではないかと思うのですが。
篠原委員	それを悪いと捉えておられるので、そういう考えになってしまうのであって、今の時代、子どもたちにとってはそういう風にしか生きられないのではないのかなと思います。
教育長	とにかくくくれない。「こういう形の子どもが不登校になりやすい」というくくりがあれば、10人いれば10通りの答えがあるような形になっているように思います。しかし、もう少しくくりはあると思いますが、そのくくりで話を進めるということは難しいかと思いません。
管理監（学校教育担当）	山本委員は篠原委員が言われたように、学校へ行かないといけないと思っておられるので、行かない要因を探して、学校へ行くようにしなければならないという考えですよね。
山本教育長職務代理者	いや、違います。学校へ行く選択肢もあれば、自宅で勉強をしても良いという仕組みができて良いと思います。
管理監（学校教育担当）	それでしたら、学校へ行かない要因を探る必要がありませんよね。ですから、今、学校へ行かないという子が増えている現実を見ながら、こういった対策等を打っていかうということです。
山本教育長職務代理者	最初に申し上げたように、明治以来の学校制度がもうやりにくくなっているという認識はありますので、そうすればそれをどう作っていくかを、未来のことですので国が考えないといけないのではないかと思います。
教育長	基本的に別室教室を拡充しようという部分は、まだ不登校になっていない、居づらい子どもたちをその段階で、できるだけ教室に戻れるような形をとりたいということで、別室教室でとりあえず一度休憩しながら過ごし、それによって学校としては自分のクラスに戻れるような形をとりたいということです。そうでないと、行きづらいと感じたところからはどんどん学校から離れる方向にしか行かないという傾向になります。まずは、学校の中でそういう

教育長

教室を作ることによって、また、そこからオアシスへ紹介する場合がありますが、教室へ戻れる場合も出てきます。学校現場で聞いていますと、別室教室をきちんと備えている学校については、そこから教室へ戻る子どもたちは少なくないという報告を受けています。それが、うまく機能すると少なくとも多少の受け皿にはなるのかなと思っています。今の不登校の増加率の上昇カーブを下げるのは現実的に難しいと思っていますので、なだらかに、上昇率を抑えていきたいと考えています。

この課題は簡単に解決しませんので、今後の教育委員会定例会でも、そして、11月は研修で県内外の教育委員と交流いただくことがありますので、意見交換をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、続いて「3その他」に移ります。各課から報告をお願いします。

各課報告

- 教育しがNo.92号(10月号)
- 教育研究所だよりNo.241(教育研究所)
- 報告事項(生涯学習課)
- 報告事項(図書館)

教育長

各課からの報告について、御意見等がございましたらお願いします。

各委員

(意見、質問等なし)

教育長

以上で、全ての案件が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。次回の第11回定例会は、令和5年11月22日(水)午前10時15分から「市役所 東庁舎 東D会議室」で開催します。また、定例会後は午後1時から社会教育委員との意見交換を行いますので、よろしくお願いします。

また、第12回定例会につきましては、12月20日(水)午前、午後、22日(金)午後のいずれかで開催をお願いしたいと思いますが、委員の皆様の御予定はいかがでしょうか。

各委員

(日程調整)

教育長

それでは、第12回定例会につきましては、12月22日(金)午後1時から開催いたします。

ここで、事務局から当面の日程について連絡があります。

事務局

(連絡事項)

教育長

それでは、以上をもちまして、令和5年第10回教育委員会定例会を終了させていただきます。

会議終了

午後3時21分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
